

平成 24 年 1 2 月 2 6 日

津市総合計画審議会
会長 武田保雄様

香良洲地区地域審議会
会長 松島昇

津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について

津市総合計画後期基本計画案について、当審議会では慎重に審議を行った結果、おおむね適当であるとの結論に至りました。

なお、審議の過程で出された意見・提言について、下記のとおりまとめましたので、同計画に係る津市長への答申に当たっては、この内容を十分尊重していただきますようお願いいたします。

記

1 「第3章 重点プログラム」について

元気づくりプログラムの「住みやすさ向上プログラム」における「終わりのなき防災施策の強化」に関し、「避難体制の強化」のうち「避難所・福祉避難所の拡充」に係る施策について、恒久的避難所の設置を以下の文を追記していただきたい。

・香良洲地域は地勢上、橋を失うと陸の孤島となること等を考えると要援護者が津波から安心して避難できるよう地域内に恒久的な避難所の設置を進めます。

(理由)

当地域は、雲出川に堆積した土砂で形成され、地下水位が高く後背湿地の様相を呈しており、地震時には大きく揺れるものと考えられる。この土地なりから、液状化により逃げ遅れた市民や要援護者のために高台等を含む恒久的な避難所を設ける必要があるため。

2 「第3章 重点プログラム」について

重点プログラムの「地域かがやきプログラム」における「東部エリア」の施策「減災のまちづくり」につきましても、液状化対応といった観点からの施策を追記していただきたい。

・地震の発生時に、海に面したエリアの津波等による被害を最小限に抑えるため、減災をキーワードに、災害弱者でも対応できる恒久的な避難所対策を講じるなど「災害に備えある地域」の実現に向けた取組を進めます。

(理由)

当地域における重要課題としては、地域が孤立する可能性があることから恒久的な避難所の必要があり、後期基本計画に関連施策が掲げられていますが、液状化により逃げ遅れた市民や要援護者のために高台等を含む恒久的な避難所を設ける必要があるため。